

入札説明書

この入札説明書は、令和6年6月19日付け北海道公立大学法人札幌医科大学公告第89号により公告した一般競争入札(以下「入札」という。)に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者 北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 札幌医科大学貯水槽等清掃業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 「委託契約書(案)」及び「業務処理要領」による。
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和7年3月18日まで。
ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 履行場所 「特記仕様書及び業務処理要領」による。

3 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道公立大学法人札幌医科大学公告第88号に規定する札幌医科大学貯水槽等清掃業務の資格を有すること。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定を準用する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年6月19日(水)から令和6年6月28日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで(送付による場合は必着)

イ 申請の方法 別紙「一般競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付の上、持参または送付により提出しなければならない。

ウ 提出先 郵便番号060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係(大学管理棟1階)
電話番号 011-688-9539

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を令和6年7月3日(水)までに申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西17丁目

北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係(大学管理棟1階)

電話番号 011-688-9539

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学 大学管理棟5階 共通会議室
(送付による場合は、郵便番号 060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課)

(2) 入札日時 令和6年7月12日(金) 午前10時00分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

(5) その他 この入札では、別の契約に係る入札と同時に行う。

7 送付による入札

認める。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 落札者の決定方法

北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則第10条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

暴力団関係事業者等であることにより、北海道が競争入札参加等除外措置を講じることと決定した者である場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 入札の執行回数は、原則2回までとする。

(2) 開札の時に、3に規定する資格を有しない者のした入札、北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則第15条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等課税事業者届出書を提出すること。

(5) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに、札幌医科大学から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係

イ 所在地 郵便番号060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

電話番号011-688-9539

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 債権譲渡の取扱い

この契約の相手方となった者(以下「契約者」という。)が契約の締結後に中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を札幌医科大学に提出し、札幌医科大学が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、札幌医科大学が指定する様式により依頼すること。

(9) 初度の入札で落札者が決定しない場合、初度の入札で参加した者(郵送による入札をした者を含む。)を対象に再度入札を行う。再度入札の実施方法等は、初度の入札実施後、速やかに通知することとする。

再度入札においても落札者が決定しない場合は、随意契約に移行することがある。

(10) 入札に参加する者は、この公告のほか、別紙の競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

(11) 2(2)の「調達をする役務の仕様等」に関する質疑事項は書面により受け付けるものとする。

(12) この入札及び契約は、取りやめること又は延期することがある。

(13) この契約に関する前金払は行わない。

(14) その他

ア 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

イ 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取及び積算の内訳書の徴取を行うこと又は入札の執行を取りやめることがあるので留意すること。

ウ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められたときは、契約を解除することがあるので留意すること。